

## 藤田徹議員

### 第1 標題「都市づくりの基本的な考え方について」

#### 1 回目の質問

只今、議長より許可をいただきましたので、9月定例会におきまして、第1 標題「都市づくりの基本的な考え方について」、第2 標題「富士山の保全について」、第3 標題「魅力ある都市づくりについて」、質問させていただきます。

私は「子供たちの未来のために」「ふるさとの美しい自然をまもり、多くの人が集う街づくりをめざし」「人づくりに徹します」「街づくりに徹します」「生業づくりに徹します」を標榜し多くの方々からご支援を頂きました。

その視点に立って、堀内市長の見解を確認させて頂いたり、新たな提案をさせて頂きたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

今回は「街づくり」のなかの「都市づくり」について堀内市長の基本的な考え方について質問させていただきます。

第1 標題としまして「都市づくりの基本的な考え方について」であります。

今般、本市全域を確認したところ、市街地の各地区で都市の空洞化が見られました。特に驚いたのが西裏地区の空洞化であります。私は 14 歳までその地区に住んでいたもので、過去の賑わいを知っている私にとっては驚愕すべき変貌でありました。

反面、横町バイパス以南の熊穴地区等には多くの住宅が建ち、新たな街並みが形成され、かつての熊穴地区の面影がなく、そちらについても驚いております。

そこで感じたのが、可住面積が小さい本市においても都市のドーナツ化現象が起きている事であります。都市のドーナツ化は都市が外側に拡大する為、新たなインフラ投資が行われ、その後にはそのインフラの維持管理費が発生するので、人口減少が起きている現在では、特に検討しなければならない現象であります。それに対応するのが国土交通省でも進められているコンパクトシティーと言う考え方の都市づくりであります。外側に拡大した都市機能を内側に集約し、中心市街地の活性化を図ると共に効率の悪いインフラ投資を抑制する非常に合理的なまちづくりの手法であります。人口減少や高齢化社会が進む現在、効率的な生活やサービス、地域のコミュニティが維持できるようなコンパクトシティーを目指してゆくべきであると考えます。本市の第6次総合計画及び都市計画マスタープランにおいても、同様な考え方が挙げられており、今後のまちづくりの方向性として非常に期待しております。そこで、本市におい

で行われているコンパクトな市街地の形成への取り組みについて、まちづくりの将来像、都市づくりの方針などの観点から、堀内市長の見解をお聞かせください。

## 1 回目の市長答弁

藤田徹議員の都市づくりの基本的な考え方についての御質問にお答えいたします。

まず、藤田議員御発言のドーナツ化現象についてであります。富士吉田市の人口推移は平成2年まで上昇傾向であり、当時は中心市街地以外の新西原や竜ヶ丘・ときわ台・熊穴などの地区に居住地を求めたことにより市街化が進み、熊穴地区においては、昭和49年に第1種住居専用地域に指定したことから、他地区と同様に市街化が進みました。

一方、下吉田の西裏地区につきましては、居住者の大半が商店を営む方々で昭和初期から商業店舗が密集する形で都市を形成しておりました。

現在の西裏地区における人口減少は、商業店舗の衰退による人口の減少が主な原因と考えられており、中心市街地への過度な人口集中などが原因と言われているドーナツ化現象とは異なるものと考えております。本市といたしましても、商業施設の活性化を推進するため、地域おこし協力隊などに協力をいただき、中心市街地の活性化に力を入れているところでございます。

また、コンパクトシティの概念については、都市的土地利用の郊外への拡大を抑制すると同時に中心市街地の活性化が図られた、生活に必要な諸機能が近接した効率的で持続可能な都市やそれを目指した都市政策と認識しております。

御質問のコンパクトな市街地形成への取組についてであります。本市は、南は富士山、北西部は御坂山塊、東は丹沢山系の山林に囲まれた、豊かな自然に抱かれた地方都市であります。このような地形的な要因とともに、北富士演習場が行政区域の約35パーセントを占めることから、居住地域の面積は、行政区域全体の13パーセント以下のエリアにまとまっております。概ね半径3.5キロメートル以内に、市民の皆様が居住している現状から、本市は既に市街地の形の上では、コンパクトシティという性格を有しているものと考えております。

第6次富士吉田市総合計画におけるまちづくりの将来都市像につきましては「富士の恵みと幸せを紡いでまちを織る活力創造都市」としており、富士吉田市都市計画マスタープランでは都市づくりの基本理念として、「安心・安全に住み続けることができ

るコンパクトな都市づくり」等5つを位置付け、都市計画の基本的な姿勢を明確にしております。

しかしながら、この第6次富士吉田市総合計画で、更なる人口減少が予測されていることから、本市の特性を考慮するなかで、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という新しい考え方も踏まえ、引き続き研究してまいりたいと考えております。

以上、答弁といたします。

## 2回目の質問

第1 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

ドーナツ化現象とは、都市化の進行下で都心の居住人口が減少し、郊外の居住人口が増加する反都市化現象のことであり発生原因も様々であります。本市においては、徒歩での生活が基本であった時代に商店と住居が混在していた市街地が、人口の増加とモータリゼーションの発達に伴い、その市街地周辺の地価の上昇や郊外型大型店舗の出店等により都市が外側に拡大したものと捉えております。特に横町バイパス以南は、土地の求めやすさや住宅の断熱性能の向上により分譲等が行われ住宅地が発展したものと思います。

また、コンパクトシティーの考え方につきましては、面積の問題ではなく、外側に拡大した都市機能を内側に収束させ、効率の良い都市づくりを目指す概念であり、都市づくりの方向性であります。その点を踏まえたコンパクトシティ・プラス・ネットワークに関する堀内市長のご発言は、人口減少・高齢化が進む中、地域の活力を維持するとともに、医療・福祉・商業等の生活機能を確保し、高齢者が安心して暮らせるよう、地域公共交通と連携してコンパクトなまちづくりを進めるものであり、多くの方々のコストの縮減やCO2 排出の削減につながる非常に良い考え方であると思います。コンパクトな市街地の形成において施設は、その施設の整備目的により整備箇所が決定されますので、特に検討しなければならないのは用途指定において東富士五湖道路以南の無指定の地域への新設道路の整備と考えます。都市の外側に新設道路を整備すると街並みも外側に発展してゆきますので、新設道路の整備につきましてはコンパクトシティーの概念を基本に、慎重に検討して頂きたいと思いますが市長の見解を伺います。

以上で、2回目の質問を終わります。

## 2回目の市長答弁

藤田議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、新たな道路の整備につきましては、平成28年3月に策定した富士吉田市道路整備計画におきまして、コンパクトシティを実現するための道路や災害に強い道路の整備などの基本となる考え方について、整理・検討されております。また、富士吉田市都市計画マスタープランにおきましても、富士吉田市道路整備計画との整合を図りながら、交通体系の方針を明確にしております。

さて、藤田議員御質問の東富士五湖道路以南の無指定地域への新設道路の整備につきましては、今後、道路の整備計画をする際に、その必要性や環境保全につきまして、最大限考慮するなかで、検討してまいります。

いずれにいたしましても、先ほど答弁申し上げましたとおり、本市の特性を考慮し、まちづくりと連携した公共交通ネットワークの構築「コンパクトシティ・プラス・ネットワーク」という新しい考え方も踏まえ、引き続き研究してまいります。

以上、答弁といたします。

## 第2 標題「富士山の保全について」

### 1 回目の質問

第2 標題としまして「富士山の保全について」質問させていただきます。

本市は南部に富士山、北西部は御坂山塊、東部は丹沢山系に囲まれた三角形の地形に立地しておりますが、北西部及び東部は急峻な山地であり、市街地の拡大は制限されております。結果、第1 標題において発言させて頂いた通り、市街地は南部の富士山の麓の方に拡大され、国道138号や横町バイパス以南に街並みが発展しており、コンパクトな都市づくりを目指すとは富士山の麓の乱開発の抑制が図られます。開発と保全は表裏一体の行為なので、富士山の麓、特に東富士五湖道路以南の保全について伺います。

私は若い頃より様々な場面で富士北麓公園を利用させて頂いておりますが、過去その道沿いはうっそうとした森林で覆われていました。つい最近までも東富士五湖道路までの道沿いも多くの木々に覆われていたが、今般開発が進み青空を見ながら富

士北麓公園まで行ける様になりました。昔からの富士の麓の森林を知っている私にとっては非常に寂しい思いであり、今後の乱開発を危惧しております。しかし堀内市長におかれましては様々な機会に「これ以上富士山の自然に手を入れてほしくない」等富士山の自然を守るご発言をされており、富士山に対する思いが私と同じであり、大変嬉しく思いました。

東富士五湖道路以南は用途指定においても無指定いわゆる白地であり、自然公園法においても許可申請や届け出を行えば開発が可能なので、今後も東富士五湖道路以南の乱開発における自然破壊が懸念されます。本市の都市計画マスタープランにおいても特定用途制限地域などの指定等が示されていますが、子供たちの未来のためにふりさとの美しい自然を守って頂きたい、堀内市長の富士山の保全に対する考え方について、見解を伺います。

## 1 回目の市長答弁

富士山の保全についての御質問にお答えいたします。

本市の東富士五湖道路以南の地域については、都市計画法上の用途地域区分において無指定地域となっておりますが、この地域における開発行為につきましては、藤田議員御発言のとおり自然公園法を始め、条件によって、森林法や、山梨県世界遺産富士山の保全に係る景観配慮の手續に関する条例等の規制がかかっており、また、本市におきましても、景観条例や富士山世界遺産条例、宅地等開発事業指導要綱等により一定の条件を設け、自然環境や景観等への配慮が図られるよう、慎重な審査を行っており、乱開発の抑制に努めているところであります。

富士山とそれを取り巻く自然環境は、私たち共通の貴重な財産であると考えております。世界文化遺産登録 10 周年を迎えるなか、その環境を守り、より良い形で後世に引き継ぐという考えは、藤田議員御発言のとおり、私も含めた市民の総意であると考えております。

第 6 次富士吉田市総合計画の基本理念「富嶽共創」におきましても「常に富士の雄姿と共にある、それを誇りとし、その環境を守り抜く」ことを柱の一つとしております。

今後におきましても、この地域における開発行為等につきましては、富士山とその周辺の環境保全の観点に基づき、法令を遵守し、各種関係機関と協力・連携を行うなかで、適正に判断してまいります。

以上、答弁いたします。

## 2回目の質問

第2 標題 2 回目の質問をさせていただきます。

ただ今堀内市長より、富士山とそれを取り巻く自然環境は、私たち共通の貴重な財産であると考え、その環境を守り、より良い形で後世に引き継ぐというご発言を頂き心強く思います。一度壊された自然は、修復することができません。富士山は日本の誇る財産であり、世界の財産でもあります。富士山の自然を守るということは現在を生きる私たちの責務であると考えます。どうか本市ばかりでなく、近隣町村や山梨県、また静岡県にも協議や新たな法整備の為の働きかけを行って頂きたいと思いますが市長の見解は如何でしょうか。

以上で、2 回目の質問を終わります。

## 2回目の市長答弁

藤田議員の2 回目の御質問にお答えいたします。

先ほど答弁申し上げましたとおり、現在、開発等の行為につきましては、各種法令等に基づき、適切に指導を行っております。

また、その他にも、富士山を取り巻く自然環境の保護に当たりましては、環境省や山梨県等、各種関係機関と連携を図るなかで、様々な対応を行っております。

今後におきましても、必要に応じ各種関係機関や近隣市町村との連携を図るなかで、富士山の環境保全に取り組んでまいります。

以上、答弁いたします。

## 第3 標題「魅力ある都市づくりについて」

### 1 回目の質問

第3 標題としまして「魅力ある都市づくりについて」質問させていただきます。

多くの自治体において人口減少が進んでいるなか、いかに「魅力ある街づくり」を進められるかが、移住定住化に繋がる分岐点になるかと考えます。魅力についても「良いコミュニティがある」「様々なイベントがある」等ソフト面と「街並みが綺麗」「良好なインフラが整備されている」等、ハード面があると思います。今回はハード面の特に「水辺の公園」と「街中モニュメントやパブリックアート」の設置について質問させていただきます。

本年5月、茨城県境町へ研修に行かせて頂いた際、境町の人口が増えている要因として、BMXの練習場があったり、公園が整備されていたりすることが一因になっていると伺いました。本市には諏訪の森自然公園をはじめ、都市公園として8公園、準都市公園として25公園、その他広場やポケットパークとして多くの公園施設があります。その一つの赤坂児童公園は、かつて「水公園」として夏場多くの子供達が水遊びをする人気の公園でしたが、現在は親水施設が取り壊され利用者も少ない公園になってしまいました。国連の事務総長が「地球温暖化の時代は終わった。地球沸騰化の時代になった」と発言された通り、昨今の猛暑では、子供達は水遊びを切望する事と思います。高温を報道するニュースにおいても、小瀬スポーツ公園等の水辺で子供達が涼しげに、楽しく遊んでいる画像が流れる事が多々ありました。そこで水辺の公園について質問させていただきます。赤坂児童公園の親水施設を撤去した理由と、多くの保護者の方々から要望がある水辺の公園整備について、どのような見解をお持ちかお聞かせください。

また都市の魅力をアップさせる施策として、日本各地で展開されている街中モニュメントやパブリックアートの設置があります。たとえば鳥取県境港市の水木しげるロードや日テレタワーの大時計等は有名で観光名所にもなっております。また、千葉県柏市の仮称「柏の葉公園通り」にも7点の芸術作品が設置されており市民の皆様へ愛されております。

街中モニュメントやパブリックアートは街並みに「潤いと癒し」、また「安らぎや温もり」、そして「非日常性」を与え、住民の定住性、移住性を図るばかりでなく、いわゆる写真映えする観光スポットとして、観光客誘致の一因にもなると思います。街の魅力づくりや活性化につながる街中モニュメントやパブリックアートの設置を検討して頂きたいと思いますが、堀内市長の見解をお聞かせください。

## 1 回目の市長答弁

魅力ある都市づくりについての御質問にお答えいたします。

まず、赤坂児童公園の親水施設を撤去した理由についてであります。この施設は、隣接する下吉田浄水場からの豊富な水を利用できることから整備されましたが、利用していた水質に問題が発生したことや、その代替として利用した井戸水では水温が低く、親水施設に適さないなどの課題が生じたことが、背景にあります。その後、施設自体も老朽化し、危険であるとの声も多く寄せられたため平成 23 年に施設を撤去したものであります。

また、水辺の公園の整備についてであります。水面や水の流れは人々の心を癒す効果があることから、これまでパインズパークや富士山レーダードーム公園、本年度開園したふじさんミュージアムパークにおいて親水施設を整備してまいりました。

次に、街の魅力づくりや活性化の施策として、街中モニュメントやパブリックアートを設置することについてであります。本市では、織物産業と現代アートが織りなす国内唯一の布の芸術祭フジテキスタイルウィークを開催しており、本年で3回目を迎えます。この芸術祭は、地元織物事業者と国内外のアーティストが共同制作した作品やテキスタイルを軸にした作品等を、神社や仏閣、空き店舗等に展示し、市内外から訪れる多くの方々にお楽しみいただいております。この芸術祭の開催期間中は、普段訪れない神社や仏閣にもアート作品を鑑賞するために足を運ぶことから、市内の昭和レトロな街並みを楽しむ街の回遊につながっております。

一方で、芸術祭等のイベント期間を終えると街の回遊を促すコンテンツが減少し、商店街から見える富士山を楽しみに本市を訪れた観光客が早々に他市町村へ流れてしまうという課題があります。

したがいまして、街中の魅力あるモニュメントやアート作品の設置につきましては、街の魅力づくりや活性化につながる一つの要素として検討してまいります。

以上、答弁いたします。

## 2 回目の質問

第3 標題 2 回目の質問をさせていただきます。



ただ今ご答弁いただきましたパインズパークや富士山レーダードーム公園、ふじさんミュージアムパークにおける親水施設は、様々な状況により子供たちの水遊びに主眼をおいたものとは思えません。私がお願いしたい水辺の公園は、近年の地球温暖化に伴う猛暑対策として、子供達が気軽に、安全に、水と親しめる公園であります。例えば霧状のシャワーや間欠的に出る噴水、備え付けの水鉄砲やクッションマットの水場など、小さいお子さんが安全安心に遊べ、保護者の方々が快適に見守れる公園であり、地域の人々の潤いになり得る、街中にある公園であります。8月30日の山梨日日新聞に北杜市の尾白の杜名水公園の噴水広場「親水池」が取り上げられており、涼を求める家族連れで賑わっている記事が掲載されていまして。地域コミュニティーを回り移住定住性を高める町の魅力である、子供たちや保護者の方々が安心安全に、快適に楽しめる水辺の公園を整備して頂きたいと思いますが堀内市長の見解をお聞かせください。

次に、芸術祭等のイベント後において課題が抽出がされていることは、非常に評価できる事だと思えます。その課題に基づき設置を検討して頂けることにつきまして感謝申し上げます。街中モニュメントやパブリックアートを点在させることにより観光拠点間の道標としても活用できることと思えます。街中モニュメントやパブリックアートにつきましては、どのような作品を、どこに設置するかにより評価が分かれる所であります。純然と芸術作品を検討するばかりでなく市に由来する歴史や人物をモチーフに検討される事も話題になり、街の魅力づくりや活性化につながると思えます。設置を検討して頂く際には、色々な方々からもコンセンサスを取りながら検討して頂きたいと思いますが堀内市長の見解は如何でしょうか。

以上で、2回目の質問を終わります。

## 2回目のふるさと納税推進室部長答弁

藤田議員の2回目の御質問にお答えいたします。

まず、水辺の公園の整備についてであります。新たな水辺の公園を整備することは考えておりませんが、猛暑対策の一つとして、まずは、街中にある既存の公園への、子どもたちが安全で気軽に水と触れ合える施設の設置につきまして、内容や規模、管理の方法等を調査研究してまいります。

次に、街の魅力づくりや活性化につながる街中モニュメントやパブリックアートの設置についてであります。設置を検討する際には、設置場所の選定など様々な制約もありますが、地域の方々とのコンセンサスも取りながら検討してまいります。

以上、答弁いたします。

#### 「締め言葉」

今回、都市づくりの基本的な考え方について質問させていただきました。是非、富士山の自然を守り、多くの人が集う魅力ある街づくりを目指して頂きます様、お願い申し上げます。私の一般質問を終わらせて頂きます。ありがとうございました。